

社会保障審議会  
介護保険部会（第116回）

令和6年12月23日

資料 1

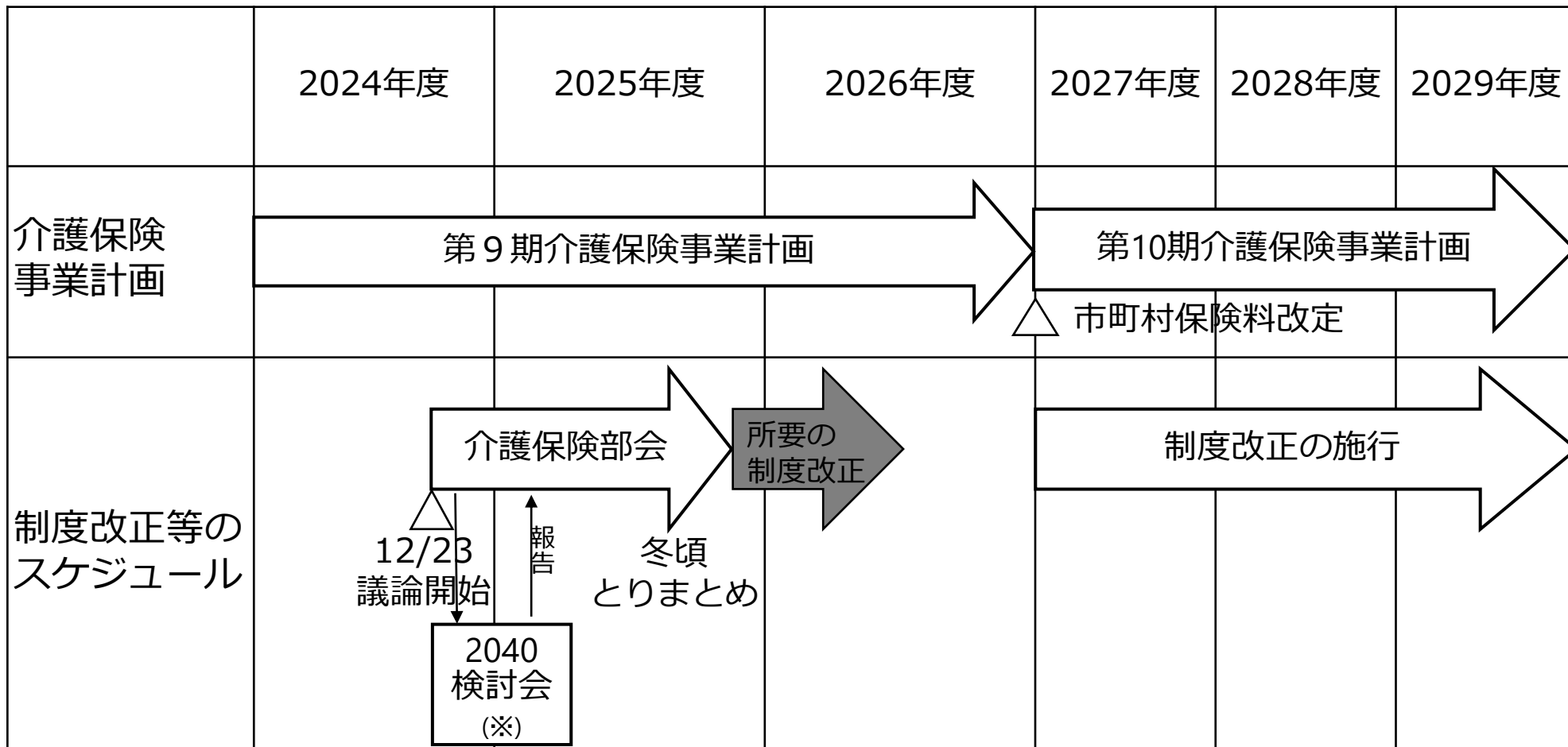
## 今後のスケジュール(案)について

厚生労働省 老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 今後のスケジュール（案）

- 介護保険制度は原則 3 年を 1 期とするサイクルで財政収支を見通し、事業の運営を行っている。
- したがって、この間に保険料の大きな増減が生じると、市町村の事業運営に大きな混乱が生じることから、制度改正を行う場合、2027年度からの第10期介護保険事業計画に反映させていくことを念頭に置いている。



(注) 介護報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

(※) 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会